

広報

有田川

2015
vol.120

12

今月の表紙

花火どんどん

(P2 どんどんまつり!!)

今月の主な内容

P 2～5 まちのわだい

P 6～9 有田川町の財政事情

P 10・11 マイナンバー

『個人番号カード』は
無料で取得できます

P 20～25 お知らせ

- ・あらぎ島イルミテラス
- ・有田地方休日急患診療所年末年始の診療
- ・プレミアム商品券の利用は12月31日まで
- ・藤並駅東口リニューアル!

どんどんまつり!!



毎年恒例、どんどんまつりが10月18日(日)行われ、秋晴れの中、約35,000人の方にご来場いただきました。山崎副町長のあいさつの後、金屋第一・第二・第三保育所の園児たちによる鼓笛演奏、カーナ翼の演舞、千本引きくじなどが行われました。

「手裏剣戦隊ニンニンジャーショー」では子供たちは大盛り上がり!「大きくなったらニンニンジャーになりたい!」と、声援を送る小さなヒーローの姿がたくさん見えました。

そして、個性と魅力あふれるダンスが来場者の皆さまを圧倒したダンスどんどん。子どもの部では大人顔負けのダンスを子供たちが披露してくれました。

どんどんまつりと同時開催されるモンテ・オウ・コスモス。コースの高低差が約500mのこの大会に、今年は292人のエントリーがあり、満開のコスモスの中を走り抜ける参加者の姿がみられました。

モンテ・オウ・コスモス



第3回

しみず 保田 紙行灯アート展

約350年の歴史をもつ伝統工芸品、保田紙。この保田紙を使った行灯アート展が10月28日(水)～11月1日(日)行われました。

手すき和紙ならではの質感を生かしたさまざまな行灯が、訪れた人々の笑顔を幻想的に照らしました。



敬老会



9月21日(月)は、「高齢者を敬愛し、長寿を祝う」敬老の日でした。

敬老の日は世界的にも珍しい休日で日本独特のものです。有田川町内でも、9月21日を中心に敬老会が催されました。

北地区大運動会



今年で17回目となった北地区大運動会が旧北小学校で、10月18日(日)に開催されました。当日は秋晴れの空のもと、地区内外を問わず子どもから高齢者の方までが集まって、玉入れや綱引き、リレーなどの競技を通して、楽しい1日を過ごしました。

11月5日は津波防災の日



町内の保育所や学校で、地震を想定した避難訓練や防災教育が行われました。写真はきび中央保育所での避難訓練の様子です。

地震などの災害はいつ起こるかわかりません。「頭では分かっている、動けない」とならないために、日頃から職場や地域で避難訓練を実施し、防災への意識を高めましょう。

豪・ドリップストーン校 来日



吉備中学校と姉妹校提携を結んでいるドリップストーンミドル校から、教員2人、生徒11人の皆さまが10月4日(日)に来日。10月10日(土)から有田川町内でホームステイを行いながら表敬訪問や吉備中学校での授業に参加しました。

第 1 回

「有田川 Library を使った調べる学習コンクール」表彰式

今年、有田川町では初めて調べる学習コンクールに取り組みました。テーマは自分が疑問に思ったことなら何でもOK、本を使って疑問を追及していきます。小学生から 158 作品の応募があり、その中から 5 作品を全国コンクールに推薦します。

最優秀賞受賞者

低学年の部 藤並小学校 2 年生 土屋翔宇くん 平尾颯峨くん
(グループ作品) 栗栖怜生くん 宮所紗也さん
中学年の部 藤並小学校 4 年生 児嶋一樹くん
高学年の部 田殿小学校 5 年生 奥森麻奈加さん



身体障害者福祉大会表彰

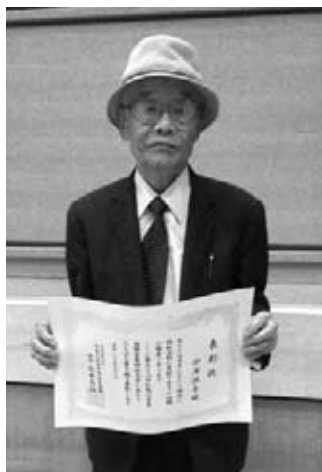
9 月 6 日(日) に第 58 回和歌山県身体障害者福祉大会が開催され、有田川町から次の方が受賞されました。

たちばな賞 伊澤誠吾さん(清水)(=写真左)

※たちばな賞：身体障害者の福祉、文化、教育、学術等に功績の顕著な者

白菊賞 稲見スエ子さん(宮川)(=写真右)

※白菊賞：身体障害者の配偶者として他の模範とする者

100 歳
おめでとうございます！

前田 紀美雄さん(井口)

障害者用車椅子の寄贈

一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会(武田全弘会長)から、善意で「車いす」を寄贈いただきました。金屋庁舎の玄関に置いています。ありがとうございました。



平成27年度 防火ポスターコンクール表彰式

平成 27 年全国統一防火標語「無防備な 心に火災が かくれんぼ」をイメージした平成 27 年度防火ポスターコンクール（全日本消防人共済会主催）が行われました。町内各小学校（4 年生以上）の応募作品から、火災予防に対する意欲を高める 2 作品を選出し、10 月 27 日（火）表彰式を行いました。なお、優秀作品は全日本消防人共済会へ推薦されました。

優秀作品

西ヶ峯小学校 5 年生 岡本陽和乃さん

西ヶ峯小学校 6 年生 岡本祐季くん



消防研究・意見発表会

8 月 25、26 日、第 55 回全国消防長会東近畿支部消防研究会で、清水消防署の大平忠彦消防士長（＝写真右）が「消火活動中の防火水槽および消火栓への転落防止対策器具の開発について」を発表し、東近畿支部から全国消防協会に推薦されることになりました。

また、10 月 20 日、平成 27 年度和歌山県下消防職員意見発表会で、吉備金屋消防署の平松稔史消防士（＝写真左）が「救急車の適正利用について」を発表し、最優秀賞を受賞しました。来年度に開催される東近畿支部意見発表会に、和歌山県の代表として出場します。



無防備な 心に火災が かくれんぼ

スーパーマーケットでの街頭啓発



冬は暖房器具の利用や空気の乾燥などが原因となり、火災が多くなる季節。皆さまは日頃から、火災への対策をとられていますか？

11 月 9 日（月）～ 15 日（日）は「平成 27 年秋季全国火災予防運動週間」。消防本部・消防団・婦人防火クラブを中心に火災予防に対する取り組みが行われました。



幼年消防クラブによる防火パレード

平成26年度決算
と
平成27年度上半期

有田川町の財政事情

平成26年度の決算額、および平成27年度の平成27年9月30日現在の予算額についての状況を公表します。
この財政事情は町民の皆さまに町財政の現況をお知らせし、その実態についてご理解をいただくためのものです。

■お問い合わせ
吉備庁舎
企画財政課

各会計の決算状況

(単位：千円)

会 計 区 分	収入済額	支出済額	差 引	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	平成26年度末 地方債残高
1. 一 般 会 計	15,201,439	14,719,818	481,621	171,419	310,202	23,550,399
2. 国民健康保険事業特別会計	3,814,130	3,747,417	66,713	0	66,713	0
3. 介護保険事業特別会計	2,866,205	2,865,725	480	0	480	0
4. 後期高齢者医療特別会計	726,005	720,429	5,576	0	5,576	0
5. 簡易水道事業特別会計	824,260	823,790	470	82	388	2,907,343
6. 農業集落排水事業特別会計	278,560	278,560	0	0	0	1,826,274
7. 簡易排水事業特別会計	2,068	2,068	0	0	0	6,579
8. 浄化槽事業特別会計	8,558	8,558	0	0	0	41,367
9. かなや明恵峡温泉特別会計	67,602	67,602	0	0	0	0
10. 特別養護老人ホーム等事業特別会計	1,416	1,416	0	0	0	0
11. 公共下水道事業特別会計	1,311,528	1,311,528	0	0	0	6,052,655
12. 岩倉財産区管理会特別会計	45	45	0	0	0	0
13. 粟生財産区管理会特別会計	535	114	421	0	421	0
14. 城山山林財産区管理会特別会計	1,874	0	1,874	0	1,874	0
15. 八幡山林財産区管理会特別会計	1,402	1,034	368	0	368	0
16. 安諦山林財産区管理会特別会計	113	0	113	0	113	0
合 計	25,105,740	24,548,104	557,636	171,501	386,135	34,384,617

一般会計の決算状況(詳細)

(単位：千円)

歳 入 科 目	収入済額	歳入割合 (%)	歳出科目	支出済額	歳出割合 (%)
1. 町 税	2,965,943	19.5	1. 議 会 費	112,191	0.8
2. 地 方 譲 与 税	159,187	1.0	2. 総 務 費	1,116,621	7.6
3. 利 子 割 交 付 金	9,299	0.1	3. 民 生 費	3,850,964	26.2
4. 配 当 割 交 付 金	31,462	0.2	4. 衛 生 費	1,218,185	8.3
5. 株式譲渡所得割交付金	15,104	0.1	5. 労 働 費	44,061	0.3
6. 地方消費税交付金	267,468	1.8	6. 農林水産業費	1,276,872	8.7
7. ゴルフ場利用税交付金	36,634	0.2	7. 商 工 費	190,312	1.3
8. 自動車取得税交付金	20,094	0.1	8. 土 木 費	933,076	6.3
9. 地方特例交付金	10,384	0.1	9. 消 防 費	875,156	5.9
10. 地 方 交 付 税	6,848,677	45.1	10. 教 育 費	1,155,280	7.8
11. 交通安全対策特別交付金	3,439	0.0	11. 災 害 復 旧 費	339,694	2.3
12. 分担金及び負担金	185,577	1.2	12. 公 債 費	2,489,162	16.9
13. 使 用 料	90,819	0.6	13. 諸 支 出 金	1,118,244	7.6
14. 手 数 料	38,422	0.2	14. 予 備 費	0	0.0
15. 国 庫 支 出 金	1,161,900	7.6	合 計	14,719,818	100.0
16. 県 支 出 金	1,239,417	8.2	一般会計決算額を1人当たりに換算すると！ 1人当たりの町税負担額 108,313円 (1.8%増) 1人当たりの地方債残高 860,037円 (2.9%増) () 内は前年比		
17. 財 産 収 入	106,093	0.7			
18. 寄 附 金	2,220	0.1			
19. 繰 入 金	74,720	0.5			
20. 繰 越 金	339,520	2.2			
21. 諸 収 入	232,560	1.5			
22. 町 債 (地方債)	1,362,500	9.0			
合 計	15,201,439	100.0			

一般会計決算額を1人当たりに換算すると！

1人当たりの町税負担額
108,313円 (1.8%増)
1人当たりの地方債残高
860,037円 (2.9%増)
() 内は前年比



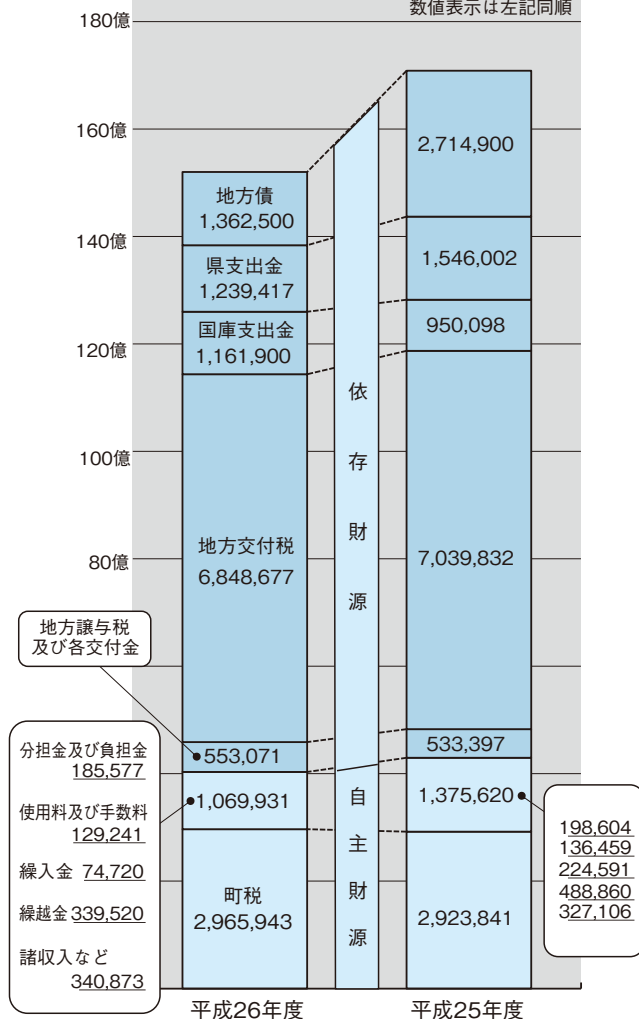
※人口(平成27年3月末現在) 27,383人

一般会計《歳入》

152億143万9千円

(前年比18億8,225万1千円減) [単位：千円]

数値表示は左記同順



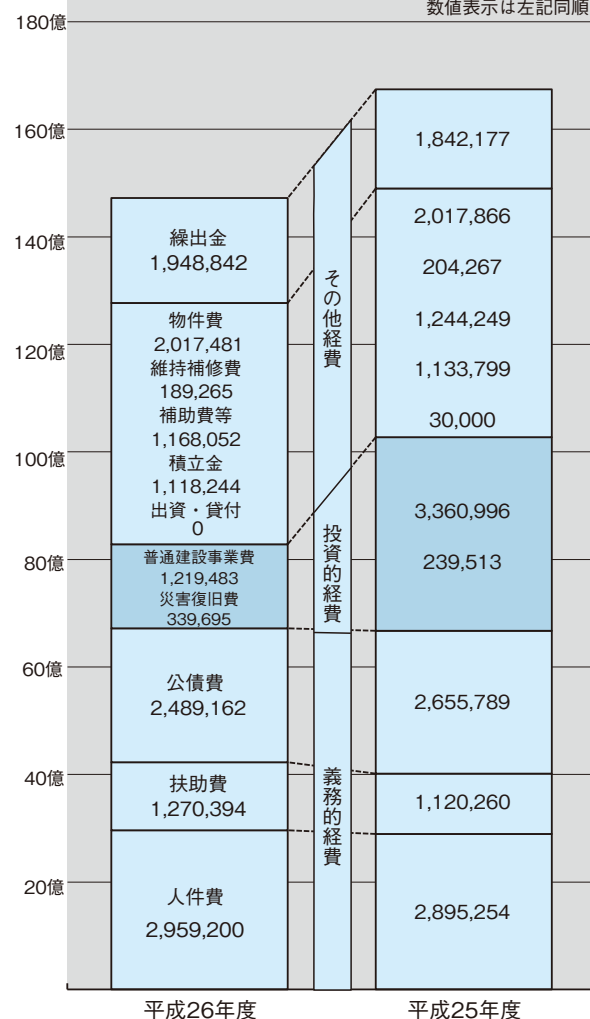
一般会計《歳出》

(性質別決算額)

147億1,981万8千円

(前年比20億2,435万2千円減) [単位：千円]

数値表示は左記同順



平成26年度 決算の概要

○歳入について

昨年度と比べて18億8,225万1千円の減額となりました。

項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

★増額

国庫支出金

地域住民生活等支援交付金（地域消費喚起・生活支援等）の増

町税

町民税、固定資産税の増

★減額

県支出金

介護緊急基盤整備臨時特例補助金（小規模特別養護老人ホーム建設補助金）の減

地方債

消防庁舎建設事業、吉備中学校改築事業の完了による地方債の減

○歳出について

昨年度と比べて20億2,435万2千円の減となりました。

項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

★増額

扶助費

臨時福祉給付金（子育て世帯臨時特例給付金）の増

災害復旧費

公共土木施設、農地などの災害復旧工事費の増

★減額

普通建設事業費

消防庁舎建設事業、吉備中学校改築事業の完了による工事費の減

公債費

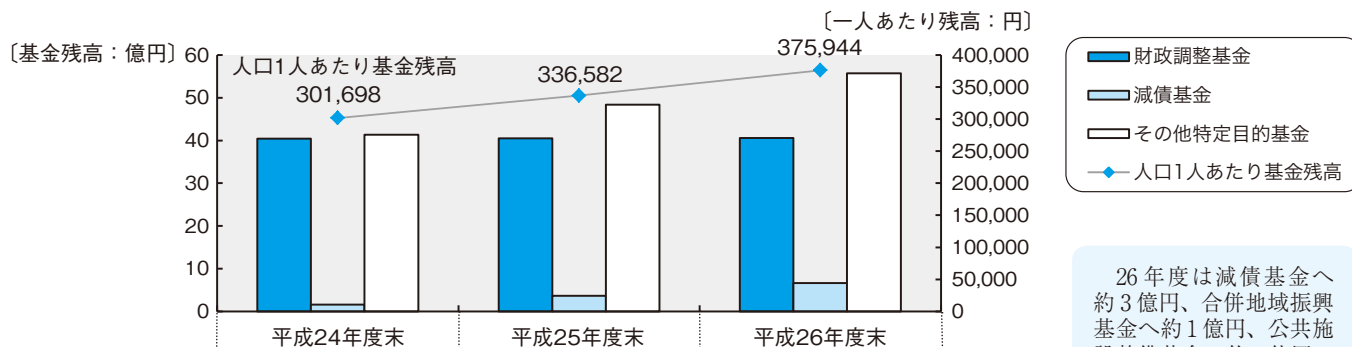
過疎対策債などの一部償還終了による減

公営企業会計の決算状況

(単位:千円) ※税込み

	収入済額	支出済額	差 引	平成 26 年度末地方債残高
1. 水道事業会計 (収益的)	459,279	422,653	36,626	816,804
2. 水道事業会計 (資本的)	186,827	355,770	△ 168,943	

基金(貯金)残高の状況

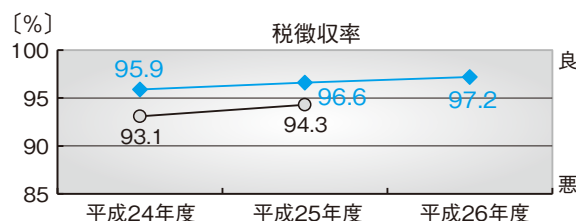


財政調整基金	40億 4,322万 5千円	40億 5,114万 9千円	40億 5,855万 1千円
減債基金	1億 6,040万 5千円	3億 6,069万 2千円	6億 6,097万 9千円
其他目的基金	41億 3,590万 3千円	48億 3,809万 6千円	55億 7,495万 0千円
合 計	83億 3,953万 3千円	92億 4,993万 7千円	102億 9,448万 0千円

26年度は減債基金へ約3億円、合併地域振興基金へ約1億円、公共施設整備基金へ約6億円の積立を行いました。

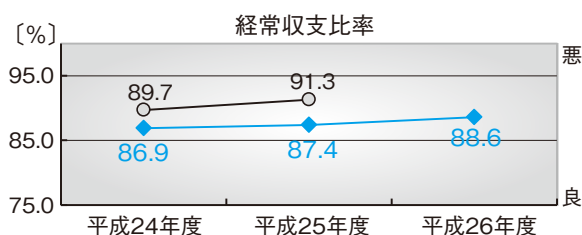
また、目的別基金から取崩したものとしては、雇用創出事業へ4,121万円、中学生国際交流や有田川駅伝などの事業へ2,158万円が主なものです。

主な財政指標



○税徴収率について

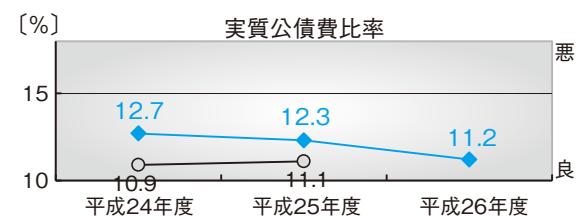
平成26年度の当比率については、昨年度に比べ0.6ポイント上昇しました。



○経常収支比率について

当比率は、公債費・扶助費・人件費などの経常的な経費に充当された一般財源の額が、一般財源、減収補てん償などの計に占める割合を表し、比率が低いほど財政構造に余裕があり、通常市町村では75%以下が望ましいと言われています。

26年度の比率については1.2ポイント増加しました。

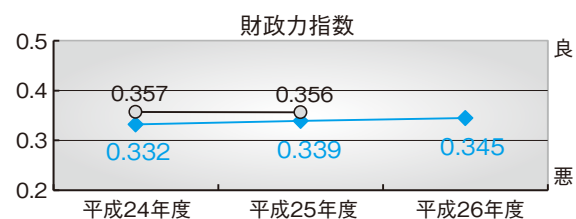


○実質公債費比率について

当比率は公債費の水準を測る指標であり、一般会計が負担する公債費が、標準的な収入に対してどの程度あるかを表します。

26年度は1.1ポイント減少し、昨年度と比較して改善しています。

今後も計画的な町債の発行を実施していきます。



○財政力指数について

地方交付税にどれだけ頼らずに財政運営をしているかを表し、指数が1.0に近いほど財源に余裕があると言えます。26年度の指数は0.345となっており、標準的な行政を行うに当たって、約65%の財源を国からの交付税などで賄っているということになります。

※各指標に係る、平成26年度の県下市町村平均値は公表されておりません。

一般会計予算の執行状況

*現年度予算に前年度からの繰越予算を合算しています。

*平成27年9月30日現在 (単位:千円、%)

歳入科目	予算額	収入済額	執行率	歳出科目	予算額	支出済額	執行率
1. 町 税	2,767,791	1,982,700	71.6	1. 議 会 費	120,259	65,955	54.8
2. 地 方 譲 与 税	156,000	45,055	28.9	2. 総 務 費	1,472,714	685,286	46.5
3. 利 子 割 交 付 金	9,100	3,495	38.4	3. 民 生 費	4,715,165	1,156,314	24.5
4. 配 当 割 交 付 金	8,400	4,623	55.0	4. 衛 生 費	1,364,534	382,614	28.0
5. 株式譲渡所得割交付金	2,000	0	0.0	5. 労 働 費	57,872	23,084	39.9
6. 地方消費税交付金	268,000	267,576	99.8	6. 農林水産業費	2,781,638	326,945	11.8
7. ゴルフ場利用税交付金	36,000	14,227	39.5	7. 商 工 費	223,964	112,066	50.0
8. 自動車取得税交付金	28,000	12,127	43.3	8. 土 木 費	1,295,719	192,743	14.9
9. 地方特例交付金	10,300	11,189	108.6	9. 消 防 費	784,134	318,719	40.6
10. 地 方 交 付 税	6,400,000	4,501,600	70.3	10. 教 育 費	1,117,527	547,180	49.0
11. 交通安全対策特別交付金	4,000	1,881	47.0	11. 災害復旧費	677,405	170,608	25.2
12. 金 担 金 及 び 負 担 金	196,613	73,680	37.5	12. 公 債 費	2,629,476	1,299,686	49.4
13. 使用料及び手数料	126,963	49,619	39.1	13. 諸 支 出 金	313,465	13,128	4.2
14. 国 庫 支 出 金	1,472,094	359,318	24.4	14. 予 備 費	22,451	0	0.0
15. 県 支 出 金	2,721,703	167,166	6.1	合 計	17,576,323	5,294,328	30.1
16. 財 産 収 入	26,866	22,848	85.0				
17. 寄 附 金	181,451	85,384	47.1				
18. 繰 入 金	683,961	0	0.0				
19. 繰 越 金	252,232	481,621	190.9				
20. 諸 収 入	159,549	59,045	37.0				
21. 町 債 (地方債)	2,065,300	0	0.0				
合 計	17,576,323	8,143,154	46.3				

基金の状況

*平成27年9月30日現在
(単位:千円)

区 分	現 在 高
財 政 調 整 基 金	4,062,282
減 債 基 金	661,698
そ の 他 特 定 目 的 基 金	5,583,628
合 計	10,307,608

特別会計予算の執行状況

*平成27年9月30日現在 (単位:千円、%)

会 計 区 分	予算額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
1. 国民健康保険事業特別会計	4,473,544	1,851,439	41.4	1,807,325	40.4
2. 後期高齢者医療特別会計	696,793	89,507	12.8	249,406	35.8
3. 介護保険事業特別会計	3,066,308	1,144,459	37.3	1,219,608	39.8
4. 簡易水道事業特別会計	865,007	89,445	10.3	350,358	40.5
5. 農業集落排水事業特別会計	287,729	17,038	5.9	127,836	44.4
6. 簡易排水事業特別会計	2,186	293	13.4	940	43.0
7. 浄化槽事業特別会計	8,551	1,466	17.1	2,519	29.5
8. かなや明恵峡温泉特別会計	107,480	30,736	28.6	41,787	38.9
9. 特別養護老人ホーム等事業特別会計	5,472	399	7.3	399	7.3
10. 公共下水道事業特別会計	2,548,731	69,037	2.7	531,698	20.9
11. 岩倉財産区管理会特別会計	57	0	0.0	0	0.0
12. 栗生財産区管理会特別会計	426	421	98.8	0	0.0
13. 城山山林財産区管理会特別会計	1,873	1,873	100.0	0	0.0
14. 八幡山林財産区管理会特別会計	900	372	41.3	0	0.0
15. 安諦山林財産区管理会特別会計	113	113	100.0	0	0.0
合 計	12,065,170	3,296,598	27.3	4,331,876	35.9

公営企業会計の執行状況

*平成27年9月30日現在 (単位:千円、%)

	歳 入			歳 出		
	予算額	収入済額	執行率	予算額	支出済額	執行率
1. 水道事業会計 (収益的)	421,977	223,208	52.9	383,354	124,181	32.4
2. 水道事業会計 (資本的)	323,720	0	0.0	607,490	35,800	5.9

地方債及び一時借入金の状況

*平成27年9月30日現在 (単位:千円)

区 分	現在高
1. 一 般 会 計	22,254,604
2. 簡易水道事業特別会計	2,713,145
3. 農業集落排水事業特別会計	1,769,272
4. 簡易排水事業特別会計	6,341
5. 浄化槽事業特別会計	39,678
6. 公共下水道事業特別会計	5,980,605
7. 水道事業会計	781,875
合 計	33,545,520
一時借入金 (一般会計及び特別会計)	0

一般会計予算額を1人当たりに換算すると...

1人当たりの町税負担額

101,425 円

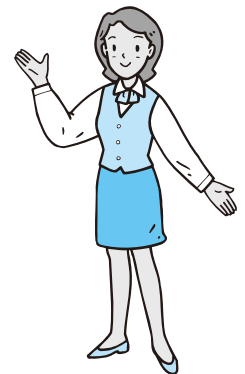
1人当たりに使われるお金 (繰越含む)

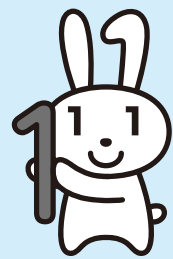
644,081 円

1人当たりの地方債残高

815,516 円

*人口 (平成27年9月末現在) 27,289 人





マイナンバー『個人番号カード』は無料で取得できます

●個人番号カードとは？

『個人番号カード』はプラスチック製のカードで、表面に氏名・住所・生年月日・性別・顔写真、裏面にマイナンバー（個人番号）が記載され、本人確認書類として利用できます。また、マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。初回交付にかかる手数料は無料で、有効期限は発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目の誕生日）までです。

希望者には、e・Tax（国税電子申告・納税システム）などの電子申請や平成29年1月開設予定のマイナポータル（情報提供等記録開示システム）へのログインなどに利用できる電子証明書を搭載することができます。

●申請方法は？

『個人番号カード』は希望者に交付します。郵送された『通知カード』と一緒に同封されている『個人番号カード交付申請書』で申請を行ってください。

なお、住所異動や氏名変更があった場合は、同封の交付申請書は使えなくなりますので、窓口で新しい交付申請書の受け取りにお越しください。

個人番号カードへの点字表記や電子証明書の搭載希望の有無、電話番号・申請日を記入して顔写真を貼付のうえ署名押印して、同封されている返信用封筒で返送してください。

※スマートフォンなどで写真を撮り、オンライン申請することも可能です。

※写真は、直近6カ月以内に、無帽・正面・無背景で撮影したものをお使いください。

◎顔写真の用意が難しい方のため、吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局、城山出張所、五郷出張所、安諦出張所および栗生連絡所の窓口において、顔写真撮影サービスを行いますのでご利用ください。

個人番号カード（案）



うしろ面

個人番号カード交付申請書

おもて面

個人番号カード交付申請書 ※ 電子証明書発行申請書 (地方公共団体情報システム機構 宛)	
申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123	
氏名 花子	
住所 ○○県△市□町◇丁目△番地1-1-1	
生年月日 平成5年3月31日 性別 女	
【代替文字情報】	
電話番号	外国人住所の区分
自署別等 通じたの姓	自署別等 通じた日
右欄の点字表記を希望する (※必ず文字で「希望する」を記入)	
バンゴウ ハナコ	
※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。	
左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。	
申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123	
右のQRコードは製造管理用です。	
10000019 01/01 3190110000019#	
視覚障がい者用 音声コード	

うしろ面

表面の内容に誤りのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。	
申請日 年 月 日	
申請者氏名 (自署) 印	
●以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。	
発行を希望しない電子証明書がある場合、下の□を黒く塗りつぶしてください。	
署名用電子証明書 ※ 不要	※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。
利用者証明用電子証明書 不要	
【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナンバーポータルへのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。	
□を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が搭載されないこととなります。	
代理人氏名 (自署)	本人との関係
代理人住所	(電話番号)
●15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が以上の「代理人記載欄」にご記入ください。	
●申請の際は、同封の「ご案内」をご覧ください。	
●表面の記載事項のうち、*印の付いた項目に誤りや変更がある場合、申請は受け付けませんので、本申請書は返付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。	
●切り取った本紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。	

● 交付方法は？

平成28年1月以降、『個人番号カード』の交付の準備ができた旨の『交付通知書』を有田川町から郵送します。受取場所は各庁舎の窓口です。受け取りのため来庁するときは、『通知カード』と『交付通知書』、運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。

なお15歳未満の方や成年被後見人の方の場合は、法定代理人が同行してください。

本人が病気や身体の障害、その他やむを得ない理由により受け取りに來れない場合は、代理人に受け取りを委任できます。その場合は、本人と代理人それぞれの写真付の本人確認書類、委任状および診断書などの受け取りに來れないことを証明する書類が必要となります。

個人番号カードの申請・交付方法の詳細は、『通知カード』に同封されているパンフレットをご覧ください。

通知カード



● 住民基本台帳カードの返納について

住民基本台帳カードをお持ちの方は、有効期限（発行日から10年間）まで利用できますが、『個人番号カード』の交付を受けるときは、住民基本台帳カードを返納する必要がありますのでご注意ください。

● 住民基本台帳カードをお持ちで、平成28年2月～3月の確定申告をe・Taxで行う予定の方へ

『個人番号カード』の交付には相当の期間を要することが予想され、交付が確定申告の申告期限に間に合わない可能性があります。そのため、住民基本台帳カード向け電子証明書を使って申告を行うことになりますが、電子証明書の有効期限が切れてしまっていた場合には、e・Taxでの確定申告ができなくなります。必ず事前に有効期限を確認してください。

なお、住民基本台帳カードや住民基本台帳カード向け電子証明書の発行は平成27年12月をもって終了しますので、お早めに手続きを行ってください。

● マイナンバー制度全般のご相談はこちらまで

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120・95・0178

平日 9時30分～22時まで

土日祝日 9時30分～17時30分まで

（年始年末を除く）

事業所の皆さま もうすぐ始まるマイナンバー 準備はお済みですか？

事業者は、行政手続きなどのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提供を受け、書類などに記載します。

個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。

1 マイナンバーを扱う担当者を決めましょう。

2 マイナンバーを従業員から取得する際は、利用目的を伝え、番号の確認と身元の確認をしましょう。

3 マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに保管しましょう。

4 ウィルス対策ソフトを最新版にするなど、セキュリティ対策を行いましょ。

5 退職や契約終了で従業員のマイナンバーが必要なくなったら、確実に廃棄しましょう。

6 従業員にマイナンバー制度周知のための研修や勉強会を行いましょ。



健康みちしるべ



金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

52・2111

乳がん検診を受けましょう

乳がんとは

乳がんは肺がんや大腸がんと同様に患者数が増加傾向にあります。特に40～50歳代に発症や死亡が増加しており、日本人女性の15人に1人くらいの割合で乳がんにかかる可能性があります。乳がんは、子育てや介護、仕事などで女性として一番忙しい時期にかりやすい病気のため家族にとっても大きな影響が考えられます。

乳がんはどんな病気？

乳房の硬いしこりや、乳頭から血液などの分泌物、痛みなどにより発見されることがあります。しこりの小さいうちに発見するなど、早期発見をすることで治る可能性が高くなります。治療としては、乳房の一部または全部をとる手術・放射線治療・抗がん剤治療で、がんの状態に応じて組み合わせて行います。以前に比べ治療法が進歩しているため、手術の負担の軽減や薬による治療効果も

高くなってきており、手術後の乳房再建の技術も進んでいます。一方で、乳がんが進行するとリンパ節や骨、肺、肝臓などにがん細胞が転移し、さまざまな症状を引き起こしたり命を脅かしたりすることがあります。できるだけ早期に発見し、診断後は適切な治療を行うことがとても大切です。

早期発見のために

40歳以上の方を対象とした乳がん検診（マンモグラフィーというレントゲン検査と医師による触診）が推奨されています。検診を受ける年齢に達していなくてもしこりや異常を感じたら専門の医療機関を受診しましょう。また、日頃から自宅で「自己触診」を行い、自分の乳房の状態を知るようにしましょう。

有田川町の乳がん検診受診率は22.3%（平成26年度）で、対象となる人のうち5人に1人しか受診し

ていない状況です。全国の36.4%と比較しても低い状況なので一人でも多くの方に検診を受けていただきたいと思っています。

自己触診の方法

①まずは見てチェック！

入浴前など裸になった時にリラックサして立ち、鏡で皮膚のひきつれやくぼみ、乳房の大きさや形、色などの左右差がないか見ます。手をばんざいしたり前かがみや後ろに反ったりしてみます。

②次は触ってチェック！

入浴中に石鹸をつけて手のひら全体で乳房を触ります。上下やうずまきのようにぐるぐると、乳頭から外側に向けて放射状に触ってみてしこりがないか確認します。乳頭の先をつまみ分泌物が出てこないかも確認しましょう。



乳がん検診 40歳以上の方は どう受けるの？

集団検診（事前に健康推進課までお申し込みください）
1月17日（日） きびドーム
2月7日（日） 金屋文化保健センター

医療機関（事前に各医療機関にお電話で日程を確認してください）

●有田市立病院（有田市）

0737・82・2151

●橋本胃腸肛門外科（湯浅町）

0737・62・2226

●国保野上厚生総合病院（紀美野町）

073・489・2178

●恵友病院（海南市）

073・483・1033

●海南医療センター（海南市）

073・482・4521

●健診センターキタデ（御坊市）

0738・24・3000

●玉置病院（田辺市）

0739・22・6028

一年に一回検診を受診しましょう

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 12月 1日(火) 清水保健センター
 12月 2日(水) 金屋文化保健センター
 1月 5日(火) 清水保健センター
 1月 6日(水) 金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 12月 3日(木) 19:30～20:30 / 粟生小学校体育館
ボクササイズ&青竹ふみ
 12月 4日(金) 14:00～15:00 / 金屋農村センター
美肌エクササイズ
 12月 10日(木) 20:00～21:00 / 金屋農村センター
ボクササイズ&青竹ふみ
 12月 17日(木) 14:00～15:00 / 清水会館
ボクササイズ&青竹ふみ

■持参品 / 上履き、飲み物、タオル

■参加費 / 無料

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 12月 3日(木) 金屋文化保健センター
 12月 7日(月) 清水保健センター
 12月 10日(木) 金屋文化保健センター
 12月 17日(木) 金屋文化保健センター
 12月 24日(木) 金屋文化保健センター
 1月 4日(月) 清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

- 4カ月児健診 [平成27年8月生まれ]
 12月 22日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
 10カ月児健診 [平成27年1月生まれ]
 12月 1日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
 1歳6カ月児健診 [平成26年4月生まれ]
 12月 16日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
 2歳児健診 [平成25年9月生まれ]
 12月 2日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
 3歳6カ月児健診 [平成24年5月生まれ]
 12月 9日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

- 12月 7日(月) 「クリスマス」
 1月 4日(月) 「おもちゃ作り」

実施時間
9:00～11:00

■場所 / 清水保健センター

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

- 12月 15日(火) 「クリスマス」

実施時間
9:30～11:00

■場所 / 清水保健センター

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況(平成27年10月)

区分	国民健康保険
加入者数	8,968人
支払額	3億5,771万円
1人当たりの医療費	39,887円
26年度1人当たりの医療費(月)	33,748円
26年度1人当たりの医療費(年)	404,980円

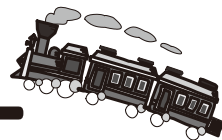
医療費は年々増えています。そのうち、自己負担額を除いた分の約3割は国保税で、残りの国県市負担となる7割も本を正せば私たちの税でまかなわれています。医療保険制度を守り、税負担を少なく……。私たちのちょっとした心がけで、その上昇をとめることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう
(重複・頻回受診などはなるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

高齢者の暮らしを応援！

有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ 研修会の 様子



地域包括支援センターは、金屋と清水の2カ所で高齢者のさまざまな相談に応じています。

最寄りの事業所にご連絡ください。



32-5102 (吉備・金屋)

25-1269 (清水事業所)

9月16日(水)、金屋文化保健センターで認知症フォーラムが開催されました。

約130人にご参加いただき、地域住民の方が主体となって認知症を考えました。

最後に「日々」を合唱し、感極まる中ラストを迎えました。

なお、このフォーラムの様子は町ホームページからもご覧いただけます。



第1部「私たちの経験」

実際に介護されてる方の体験談として、周囲の声かけの必要性や、悩み、ストレスを共有することが大事と語っていただきました。

第2部「未来へつなぐ絆」

第2部は、安諦小学校児童による発表が行われました。

子供たちは、学校で認知症サポーターを受講し、認知症の方と接する合言葉である、「は・や・ゆ・み」(はっきり、やさしく、ゆっくり、みじかく)を守り、コミュニケーションを図っていききたいと力強く伝えてくれました。

認知症フォーラムでの質問 Q & A コーナー

Q 認知症の症状について、脳の精密検査の結果や、脳の細胞の萎縮の状態によって、(ガンのような)ステージ(段階)はありますか？

A 認知症にも何種類があります。進行していくものもあれば、ある程度維持するものもありますが、ステージといった明確なものはありません。アルツハイマー型認知症は緩やかですが、確実に進行します。軽度→中度→重度と経過していきます。

Q 認知症の疑いがある初めて受診する場合、医師の診察までどのような手順で進むのですか？

A 病院と診療所では違うと思いますが、こころの医療センターの場合は、①看護師などによる問診→②画像検査→③医師による鑑別診断と進みます。

いきいき脳の健康教室 フォローアップ教室

- 日時／12月9日(水) 10時～13時
- 場所／金屋文化保健センター
- 持ち物 (エプロン・三角巾)
- 参加費／食材費を人数で分割します(200円～300円程度)

料理はメニュー、材料の分量、段取りなどを考えながら調理するので、大変、脳が活性化します。この教室は参加者主体で、皆さまがいきいきと参加しています。



ぴありんくる

- 日時／12月21日(月) 10時30分～12時頃
- 場所／金屋文化保健センター



『ぴありんくる』は介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽にご参加ください！



消防だより

有田川町消防本部 052-5950
吉備金屋消防署 052-5950
清水消防署 025-1243

今年の出動など(累計)

火災………9件
救助………1187件
（平成27年10月31日現在）

暖房器具からの出火に備えて

これからの季節、寒さも厳しくなり、暖房器具などの火を取り扱う機会が多くなります。ご家庭の暖房機器の取り扱いについて一度チェックしてみてください。

火災を防ぐポイント

□内にチェック✓を入れて確認してください。

□ストーブの周囲に燃えやすい物（洗濯物など）は近づけない。



□ストーブの周囲にスプレーなどの引火の危険があるものを置かない。



□給油時は火が消えたことを確かめてから給油する。

□ストーブは対震自動消火装置付きのものにする。

□就寝時や外出時は、必ず火を消し、プラグをコンセントから抜く。

□プラグとコンセントの間にホコリを溜めないよう掃除する。

全てチェック✓を入れることができましたか？火災を起こさないためにももう一度、暖房機器の正しい使用方法や注意事項を確認しておきましょう。



窒息・異物除去

年末年始は、餅料理を食べる機会が増え、毎年餅などによる窒息事故が多くなる時期です。

窒息は食べ物などの異物が気道を塞ぎ、息ができなくなった状態です。窒息を起こすと、死に至ることも少なくありません。窒息の事故を減らすために大切なことは、窒息を予防することです。

飲み込む力が弱い高齢者などには、食べ物を細かくきざむなどの工夫をしましょう。

チョークサイン

窒息を起こし、呼吸ができなくなったら、他の人に知らせる世界共通のサイン。



窒息の発見

苦しそう、顔色が悪い、声が出せないなど、異物による窒息であると気付いた場合、119番通報を行うと同時に、次の方法で異物の除去を試みます。なお、傷病者が咳をすることができれば、咳を続けさせます。咳が一番効果的と言われています。

反応（意識）がある場合

●腹部突き上げ法

傷病者の背中側から腕を回し抱えるようにし、片手で握り拳を作り、



傷病者のへそよりも上でみぞおちの下方に当てます。その拳をもう一方の手で握り、素早く手前上方側へ圧迫するように突き上げます。

※実施した後は、必ず医療機関を受診してください。

※妊婦や乳児には腹部突き上げ法を行ってはいけません。次の方法「背部叩（こう）打法」を行ってください。

●背部叩（こう）打法

手のひらの付け根で、肩甲骨の間を力強く連続してたたきます。



反応が無くなれば

直ちに心肺蘇生法を行ってください。心肺蘇生中に異物が見えたなら、異物を取り除きます。



いつものびのび、げんきッズ！保育所特集、パート2！



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)
- ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580 (直)



JR 藤並駅 2 階

ちいさな駅美術館 ～Ponte del Sogno～

『さっちゃんのまほうのて』 原画展

12月1日(火)～27日(日)

※最終日は15時まで

12月の移動図書館

12/ 1(火) 城山西小学校	13:00～13:25
12/ 2(水) 安諦小学校	13:00～13:30
久野原小学校	14:15～14:30
12/ 4(金) こころの医療センター	14:30～15:00
西ヶ峯小学校	15:40～16:00
12/ 8(火) 鳥屋城小学校	12:50～13:20
12/ 9(水) 石垣小学校	13:00～13:20
12/11(金) 八幡小学校	13:00～13:45
12/15(火) 城山西小学校	13:00～13:25
12/16(水) 田殿小学校	13:00～13:30
12/18(金) こころの医療センター	14:30～15:00
西ヶ峯小学校	15:40～16:00

12月のイベント

おはなしマラソン

12日(土) 金屋図書館 10:00～10:30

ブックラザ

(親子創作造形遊び): 2～4歳の親子対象

24日(木) 金屋図書館 10:00～11:00

プログラム/つくって収穫、冬やさいゲーム

おひざでだっこのおはなし会

(わらべうた教室): 0～2歳児対象

8日(火) 金屋図書館 10:00～11:00

プログラム/冬のひととき

(ローズウィンドウペーパー)

新着案内

一般書

小説

『我が家のヒミツ』	奥田英朗 // 著
『スーツケースの半分は』	近藤史恵 // 著
『秋葉原先留交番うれい付き』	西條奈加 // 著
『闘う君の唄を』	中山七里 // 著
『惑星カロン』	初野晴 // 著
『感情8号線』	畑野智美 // 著
『草雲雀』	葉室麟 // 著
『怒鳴り癖』	藤田宜永 // 著

くらし

『50代からの成功リフォーム』	主婦の友社
『季節のフラワーリース基礎レッスン』	橋口学 // 著
『編みたい×編んであげたいみんなのニット帽55』	世界文化社
『私、海の漁師になりました』	金萬智男・三好かやの // 共著
『人類を変えた素晴らしい10の材料』	マーク・ミーオドヴニク // 著

健康

『検査結果なんでも早わかり辞典』	小橋隆一郎 // 著
『認知症新時代』	毎日新聞生活報道部 // 著

児童書

『世界一おもしろい数の本』	カリナ・ルアー // 著
『ケーキやけました』	彦坂有紀 // 著
『2分の1成人式』	井上林子 // 著

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。
予約は、WEBからでもできます。

みんなで築こう

～考えよう 相手の気持ち～

人権の世紀

育てよう 思いやりの心～

12月4日～10日は
第67回人権週間です

1948（昭和23）年12月10日の
第3回国際連合総会で、基本的人権
および自由を尊重し確保するため
に、世界の全ての人々と国々が達
成すべき共通の基準として、「世界
人権宣言」が採択されました。この
日を記念して、国際連合は12月10日
を「人権デー」と定めました。

わが国では、毎年12月10日を最終
日とする1週間を「人権週間」と定
め、世界人権宣言の意義を訴えるこ
ともにも人権尊重思想の普及高揚に努
めています。



藤並駅での街頭啓発の様子
（人権擁護委員会）

2020年東京オリンピック・
パラリンピック競技大会の開催を受
け、我が国の人権状況に対する国際
的な関心が高まる中、今一度、世界
人権宣言の意義や人権に対する理解
を深める取り組みを進め、全ての
人々の人権が尊重される豊かで安心
できる成熟した社会の実現を図って
いく必要があります。

人権週間にあたって

「人権」とは「全ての人々が生命と
自由を確保し、それぞれの幸福を追
求する権利」あるいは「人間が人間
らしく生きる権利で、生まれながら
に持つ権利」であり、私たち一人一
人の生命や自由・平等を保障し、日
常生活を支えている大切な権利です。
自分がかげがえのない存在である
と同時に、他人もかけがえのない存
在であることを実感し、私たちも互
いの人権を尊重しましょう。

種をまこう

種をまこう 種をまこう
こころの中に種をまこう
わたしのこころ あなたがこころ
みんなのこころに 種をまこう
生まれたばかりの
やわらかいこころに
「人権」という名の種をまこう
そして

「思いやり」という名の水と
「愛」という名の栄養を
たっぷりたっぷり
そそいであげよう

みんなの「笑顔」という名の
陽をあびて

きつと 芽が出る 花が咲く
やがて

大きな幸せの実が みのる

財団法人 人権擁護協会発行
「種をまこう」より抜粋

お知らせ

12月17日（木）人権特設相談所を
開設します。

場所／きび福祉センター
時間／13時～16時

相談は無料で秘密は厳守されま
す。お気軽にご相談ください。



10月17・18日に吉備支部文化祭、24・25日に金屋支部文化祭、31日・11月1日に清水支部文化祭、11月15日にしみずふるさとまつりが開催されました。

人権機関有田川では、人権啓発標語の展示や行事活動の紹介など、啓発活動を行ないました。

■人権に関する問い合わせ
有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52-2111
FAX 32-4827

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52・2111
〜ごみ分別すれば資源〜

野焼きは原則禁止です

最近町内で野焼きに関する苦情が多く寄せられています。また野焼きが原因となる火災も発生しています。

野焼きは「廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条の2」で禁止されています。

日常の少しのゴミと想っても、焼却することはできません。地面に穴を掘つての焼却、ドラム缶焼却、ブロック囲い焼却などいずれの焼却も禁止されています。これでプラスチック製品や塩ビ系製品などを燃やすことはなおさらのことです。

煙やススはちろんのこと、悪臭やダイオキシンなども発生することがあり、人や動物に影響を及ぼします。

また、剪定芝、稲わらなど、農林業を営むためにやむを得ない焼却であっても、近隣から苦情がある場合は認められません。

悪質な野焼き行為は法律により罰せられ、5年以下の懲役もしくは

1000万円以下の罰金または併科に処せられます。



町指定 ボランティア清掃ゴミ袋完成!

環境衛生課では、この度「ボランティア清掃ゴミ袋」を作製しました。

このゴミ袋は、自治会などの各種団体やグループがボランティア活動により、道路などの公共の場所を清掃する場合に使っていただく専用のゴミ袋です。環境衛生課に申請していただくことにより無料交付いたしますので、ぜひご活用ください。

なお、このゴミ袋によって集められたゴミは各集積所に出していただくこととなりますが、他のゴミと異なり、事前に環境衛生課にゴミ排出日の連絡がないと回収されません。

● 交付先／吉備庁舎環境衛生課 ● 注意事項

- ・申請者は各種団体となります。
- ・ゴミ袋排出日の届出が必要です。
- ・イベントの内容がわかる要項、チラシなどがあれば貼付してください（写し可）。
- ・ボランティア活動以外には使用できません。
- ・余ったゴミ袋は返却してください。



有田川町どんどんまつりから

去る10月18日(日)の有田川町どんどんまつりで、環境衛生課として生ゴミ減量のキャンペーンを行い、約600人の方に生ゴミの水切り

ネットや水しぼりができる三角コーナーを無料配布しました。

また、「リユース子ども服バザー」では、各保育所の保護者の方の協力により、たくさんの子ども服が集まったおかげで、多くの方に安価で提供、再利用(リユース)することができました。これにより得た収益は保育所の絵本購入費用に充てられます。

今後とも、ゴミ減量にご協力をお願い申し上げます。

年末年始のゴミの収集について

回覧でお知らせしておりますように、年末・年始は環境センターおよびプラスチック収集場が休業します。これに伴いゴミ収集日に変更があります。

今一度ご確認していただき、お間違いないようお願いいたします。



お知らせ

まちのデータ

(平成 27 年 10 月 31 日現在)

人口	27,305 人	交通事故発生件数	
男	12,837 人	(10月中、物損含む)	
女	14,468 人	有田川町 57 件	
	10,428 世帯	死者 1 人 負傷 3 人	
		湯浅警察署調べ	



吉備庁舎

金屋庁舎 52-2111

清水行政局

城 山 出 張 所 23-0001
栗 生 連 絡 所 22-0351
五 郷 出 張 所 22-0254
安 諦 出 張 所 26-0001
水 道 課 52-5356
A L E C (アレック) 52-4730

環 境 セ ン タ ー 52-5384
ブ ラ ス チ ャ ッ ク 収 集 場 52-7855
休 日 急 患 診 療 所 52-4882
有 田 聖 苑 52-3055
子 育 て 支 援 セ ン タ ー 52-5474
有 田 川 町 少 年 セ ン タ ー 090-7966-1697
52-8744



問い合わせ
県庁県民生活課
073・441・2356

※予約／有田振興局総務県民課
64・1257
12月13日(日) 13時～16時

※予約／県庁県民生活課
073・441・2356
12月11日(金) 17時～20時
12月13日(日) 13時～16時

開催場所・日時

県消費生活センター
相談内容／多重責務、借金などの
お金の問題に関するもの

「借金からの
生活再建無料相談会」開催

相談

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターだより

子育て支援センターはみなさんの子育てを応援します。
あそびのひろばでは、みんなで手遊びや体操をしたり簡単なおもちゃ作り、絵本の読み聞かせや楽しいシアターもあるよ！
クリスマスの雰囲気を楽しみに来てね。

子育てワンポイントアドバイス

肌に触れる事で心や脳が育ちます。スキンシップを大切にね！

	開 設 日	
子育て 悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30～11:30
ほっとルーム& 子育て相談	火曜日 ～木曜日	◇13:30～16:30
あそびの ひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30～11:30 ②13:30～15:00です。	
園庭開放 (藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00～11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたまこ」 さんの絵本の 読み聞かせ	0～1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半～就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこ ひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30～11:00	

■場所／子育て支援センター(藤並保育所2階)

☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

日時／12月23日(水・祝)
13時30分
場所／金屋文化保健センター 2階

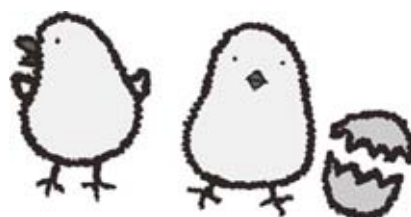
有田川町ではいくつかの親支援プログラムを実施しています。
今回は、アメリカで取り入れられている親支援、CSP(コモンセン
スペアレンティング)の講演会を実施
いたします。

CSP(コモンセンスペ
アレンティング)講演会

子育て

問い合わせ・
申し込み／金
屋庁舎健康推
進課

定員／100人
参加費／無料
託児／10組まで



催し

第2回 「あらぎ島イルミネラス」

あらぎ島に設置したLEDソー
ーライト3,000個が日没後に
点灯。あらぎ島を幻想的に浮かび上
がらせます。

●期間／平成27年12月5日(土)～
平成28年2月7日(日)

●場所／あらぎ島展望所
(有田川町三田)

●問い合わせ／金屋庁舎商工観光課

メンタルヘルスセミナー 笑いと健康

●日時／平成28年1月26日(火)

13時30分～15時

●場所／有田振興局3階大会議室

●講師／矢野宗宏先生

(NPO お笑い研究会会長・日本
笑い学会ユーモアコンサルタント)

●申込締め切り日／平成28年1月20
日(水)

●問い合わせ・申し込み
湯浅保健所保健福祉課

☎64・1294

平成28年成人式

次の日程で、成人式を開催いたし
ます。

●日時／平成28年1月10日(日)

受付12時30分～

式典13時～

●場所／金屋文化保健センター

●対象者

・平成7年4月2日～平成8年4月
1日の間に生まれた者

・平成27年11月1日現在、有田川町
に住民票をおいている方は、案内
状を送ります。

・町外に住民票を移されている方
で、成人式に参加を希望される方
は、教育委員会社会教育課までお
申し込みください。既に連絡をい
ただいている方は結構です。

●問い合わせ／金屋庁舎社会教育課



案内

有田地方休日急患診療所 年末年始の診療について

年末年始の診療を次のとおり実施
します。

●年末年始の診療日／12月30日

(水)・31日(木)・1月1日(金)・
2日(土)・3日(日)

●診療時間／10時～16時

●診療科目／内科・小児科

●問い合わせ

有田地方休日急患診療所

☎52・4882

農業委員会委員選挙人名簿 登載申請の提出は不要です

今年農業委員会等に関する法律が
改正され、農業委員会の委員の公選
制が廃止、市町村長による選任制に
変更されました。

これに伴い、毎年1月にご提出い
ただいていた「農業委員会委員選挙
人名簿登載申請」の提出は不要とな
りますのでお知らせします。

●問い合わせ／有田川町選挙管理委
員会事務局(吉備庁舎総務課内)

かなや明恵峡温泉 年末年始の営業について

いつもご愛顧いただきありがとうございます。
ございます。

かなや明恵峡温泉は、元旦より通
常営業させていただきます。お正月
は温泉でゆっくりと温まってぬくぬ
くと過ごしてみませんか。また、忘
年会・新年会などの宴会にもぜひ「明
恵の間」をご利用ください。

従業員一同皆さまのお越しをお待
ちしております。

なお、1月1日(金)～3日(日)は、
各日100人に粗品をプレゼントい
たします。

●休館日／12月29日(火)～31日(木)

●営業日／平成28年1月1日(元旦)

より営業いたします。

●営業時間／11時～21時(入浴受付
終了は20時30分)

●問い合わせ

かなや明恵峡温泉

☎32・5526



観光施設巡回バス運行中

有田川町では、JR 藤並駅と町内の観光施設を結ぶ、無料の巡回バスを運行しています。

●運行日／金～日曜日、祝日、行楽期（悪天候等により、運休する場合があります。）

●利用方法

①各停留施設（藤並駅は観光案内所）で乗車整理券を入手

②乗車時に、整理券を運転手に提示

詳しくは藤並駅観光案内所、各停留施設または、町ホームページにてご確認ください。

■問い合わせ

有田川町藤並駅観光案内所
☎ 0737・52・7345



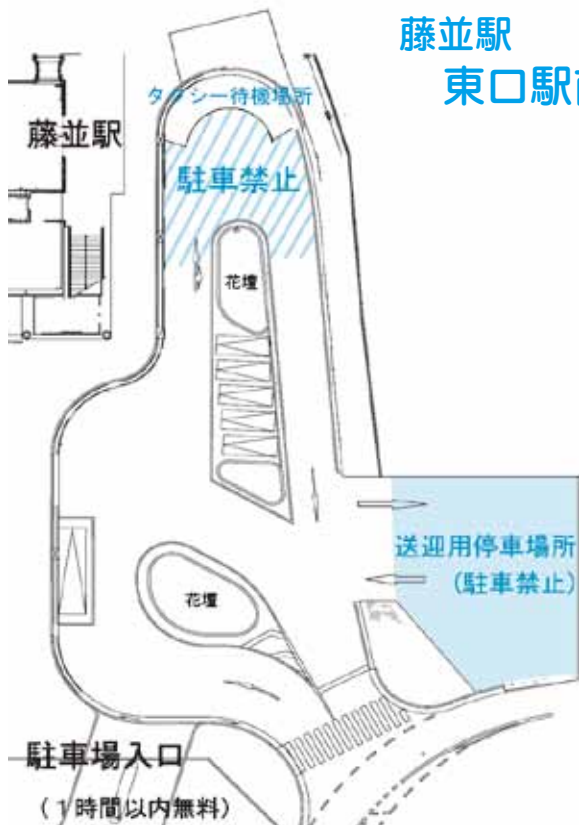
観光施設巡回バス 運行時刻表

スポーツパーク行き		
藤並駅東口	10:10	15:00
地域交流センター ALEC	10:17	15:07
どんどん広場	10:26	15:16
有田川鉄道公園	10:29	15:19
かなや明恵峡温泉	10:44	15:34
明恵ふるさと館	10:54	15:44
二川温泉	11:17	16:07
あらぎの里	11:37	16:27
まちなか案内所清水庵	11:44	16:34
しみず温泉	11:45	16:35
ふれあいの丘スポーツパーク	11:50	16:40

JR 藤並駅行き		
ふれあいの丘スポーツパーク	12:40	16:45
しみず温泉	12:45	16:50
まちなか案内所清水庵	12:46	16:51
あらぎの里	13:00	17:05
二川温泉	13:20	17:25
明恵ふるさと館	13:53	17:58
かなや明恵峡温泉	14:03	18:08
有田川鉄道公園	14:18	18:23
どんどん広場	14:21	18:26
地域交流センター ALEC	14:30	18:35
藤並駅東口	14:37	18:42

藤並駅

東口駅前広場がリニューアルしました！



藤並駅への送迎用の駐車場所を駅前広場の東側に確保しましたので、ぜひご利用ください。なお、この場所には駐車はできませんので、駐車をする場合は南側の駐車場をご利用ください。

駅前広場奥のロータリー周辺は、自動車が方向転換するためにスペースが必要ですので、駐車禁止とさせていただきます。

ルールを守って、安全で便利な駅前広場としてご利用いただくために、ご協力よろしくお願いします。

有田川町プレミアム商品券、子育て応援商品券の

ご利用は12月31日まで

商品券の使用期限は12月31日(木)となっておりますので、期間内にご利用くださいますようお願いいたします。有効期限を過ぎた商品券(平成28年1月1日以降)は、いかなる場合でも無効となりますのでご注意ください。

問い合わせ／

有田川町商工会 ☎52・5701
金屋庁舎商工観光課

国税庁からの連絡を装った 標的型メールに注意!

e・Taxに関わる国税庁からの連絡を装った「標的型メール」が送信されていた旨の報道がされています。

国税庁では、e・Taxの利用にあたり、メールアドレスを登録している方に対して、メッセージボックスに情報が格納された際に、登録しているメールアドレス先に「税務署からのお知らせ」、メールを送信しています。このメールには、ファイルを添付することはありません。添付ファイルがある「税務署からのお知らせ」メールを受け取った場合には、メールを開封せずに削除するなど、取り扱いには十分ご注意ください。

問い合わせ

湯浅税務署 ☎63・5351



日本年金機構からのお知らせ 「街角の年金相談センター 和歌山(オフィス)」開所

平成27年12月7日(月) 和歌山市に開所します。

- 所在地／損保ジャパン和歌山ビル1階(和歌山市美園町3・32・1)
- 受付時間／月～金曜日 8時30分～17時15分(土、日、祝日は休ませていただきます)

街角の年金相談センター(オフィス)は、「対面による年金相談」を行っております。日本年金機構の委託を受けて、全国社会保険労務士会連合会が運営しております。

問い合わせ／吉備庁舎住民課

医薬品副作用被害 救済制度の請求について

平成25年3月31日までに、町の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。お心当たりのある方は、具体的な請求方法などについて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口に至急お問い合わせください。

問い合わせ／独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口

フリーダイヤル
0120・149・931
御利用にならない場合は
03・3506・9411(有料)



募集

平成27年(第11回) 有田川町スポーツ賞候補者の 推薦について

スポーツ振興ならびに奨励と向上を図るために、スポーツに優秀な成績を収めた個人または団体にスポーツ賞を贈り表彰します。

次の選考基準に基づき、該当者について各種団体などからの推薦をお願いいたします。

●選考基準

・スポーツ顕彰

国際大会において入賞した者および国内のスポーツ大会において特に優秀な成績を挙げた者

・スポーツ賞

「全日本」など、全国規模を表する語句を冠する大会で、第1位から第3位までの成績を挙げた者

・スポーツ奨励賞

「全日本」など、全国規模を表する語句を冠する大会で入賞した者、および、「近畿」「関西」など、相当な規模であることを表する語句を冠する大会で第1位から第3位までの成績を挙げた者

・スポーツ努力賞

県大会で第1位の成績を挙げた者
・スポーツジュニア賞

小学生以下の者を出場者とする
「全日本」など、全国規模を表する語句を冠する大会で入賞した者、および、「近畿」「関西」など、相当な規模であることを表する語句を冠する大会で第1位から第3位までの成績を挙げた者および県大会で第1位の成績を挙げた者

●対象者

次のいずれかに該当する者

- ①町内に在住する者
- ②町内に所在する団体
- ③町出身の社会人または大学生およびこれらに準ずる学生
- ④町外の出身で町内の学校に在学する学生、相当の成績を収めた者

●授賞の対象期間

平成27年1月1日から2月31日までとし、個人または団体の当該年最高の成績を対象とする。

●推薦期限／平成28年1月15日(金)まで

●表彰式／平成28年3月12日(土)を予定

●問い合わせ／金屋庁舎社会教育課

有田川町 学力向上支援講師(常勤)募集

●必要な資格／教員免許状保有または取得見込みの方

●募集人員／数人程度

●業務内容／学校において学習指導など教員業務を支援していただきます

●年齢／問いません

●受付期間／平成28年3月11日(金)まで

●受付場所／有田川町役場金屋庁舎教育委員会 ことも教育課

※時間は8時30分から17時15分まで(土・日・祝日除く)

●応募方法

履歴書(1部)・教員免許状の写しをご持参ください。その際に応募に必要な書類をお渡しします。

●採用時期／平成28年4月1日～平成29年3月31日

●採用決定／個別面接などにより決定します。

※面接の詳細については応募の際にお知らせします。

●勤務時間／1日につき7時間30分(勤務する学校の始業時刻から勤務開始となります)

●勤務先／有田川町内の小・中学校

●待遇
・月額174,200円を支給します(通勤費別途)。

※経験年数加算あり。
・社会保険・厚生年金・雇用保険、有給休暇の適用もあります。

●問い合わせ／金屋庁舎教育委員会 ことも教育課

きのくにフレンズ募集

和歌山県観光連盟では、メディアなどへの対応や観光キャンペーンでPRを行っていただく「きのくにフレンズ」を募集します。

●委嘱期間／平成28年4月1日～平成29年3月31日（この期間中、県観光連盟が指定する日に業務に従事していただきます）

●業務内容／観光PR活動として
①メディア取材対応・新聞社訪問などによる観光PR ②キャンペーン・式典などでの観光PR・アテンドなど。

●募集期間／～平成28年2月5日（必着）

その他詳細、応募方法などはお問い合わせください。

問い合わせ

（公社）和歌山県観光連盟キャンペーンスタッフ係

☎ 073・441・2776

防衛省からのお知らせ 陸上自衛隊高等工科学校 生徒受付中

募集種目	区分	募集人員	応募資格	受付バ切	試験期日	合格発表	試験会場
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦	約60人	男子で中卒（見込み含む）17歳未満の者で成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を納め、学校長が推薦出来る者	12月4日(金)	平成28年1月9日(土)～11日(月・祝)の指定された1日	平成28年1月20日(水)	陸上自衛隊高等工科学校（神奈川県横須賀市）
	一般	約260人	男子で中卒（見込み含む）17歳未満の者	平成28年1月8日(金)	1次／平成28年1月23日(土) 2次／平成28年2月4日(木)～7日(日)のいずれか1日	1次／平成28年1月29日(金) 最終／平成28年2月19日(金)	1次 ビッグ愛・田辺市民総合センター（和歌山市）（田辺市） 2次 信太山駐屯地（大阪府和泉市）

問い合わせ

自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所

（和歌山県有田市宮崎町106・2）

☎ 0737・82・6631

放送大学

4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成28年度第1期（4月入学）の学生を募集しています。放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。入学試験はありません。文学から化学まで幅広い分野を学べます。

●出願期間／12月1日～平成28年2月29日（第1回）・平成28年3月1日～3月20日（第2回）

問い合わせ

放送大学和歌山学習センター

☎ 073・431・0360



水道課からのお知らせ

12月の水道料金のお支払期限は24日（木）です。口座振替のお客さまは、預金残高の確認をお忘れなく！

問い合わせ／水道課

高野参詣道(三)

本号では前号に引き続き、高野参詣道についてご紹介します。御霊神社を東へ徳田方面に向かう主要な高野参詣道は、徳伝寺の前を通り、金屋橋へと至ります。

金屋と徳田を結ぶ金屋橋は、金徳橋とも呼ばれ、古くから交通上重要な場所でした。橋が架けられる以前は川舟で渡り、明治二十一年(一八八七)に木造の橋が完成するまでは、「むかで橋」と呼ばれる仮橋が架けられていました。橋が架橋されてからは、洪水による流出と架設が繰り返され、現在の金屋橋は水害後の昭和三十年に架け替えられたものです。

写真①は、今から約百年前の金屋橋を南側から撮影したものです。橋の北詰には数件の旅館やムクの木があり、かつての面影を知ることができます。また、旅客の送迎に使用されたのでしょうか、当時としては大変珍しい自転車



で人力車を引く男性が写っています。

金屋橋の北詰にあるムクの巨木は、室町時代ごろに若苗が流れ着いたものが南北両岸に育ち、夫婦樹、兄弟樹として親しまれていました。しかし、南側の木は切り倒されてしまい、その後たびたび災厄が起こったので、根を掘り起こして供養をしたところ、災厄は治まったという伝承があります。金屋の渡しの標木のように存在するムクの木は、数百年にわたり金屋橋を行き交う人々を見つめてきたことでしょう。

ムクの木は北側の交差点にある金屋熊野十二社の境内には、安政六年(一八五九)に建立された道標があります(写真②)。この道標は、高さ一八〇センチメートルを測る立派なもので、正面には「右龍神・栗生・四むら谷道、左いせ・紀三井寺道」と刻まれ、側面には「右久満(くま)の・ゆあさ・上日高道、左山上(大峰)・か(こ)うや・西ヶ嶺如来道」とあり、東西南北の各方面へ至る道案内が刻まれていることから、この場所が街道の結節点であったことを物語っています。

